



8月10日（木）孟蘭盆会副住職法話

光といのち

第143号

—秋彼岸—

2023年9月10日発行

発行所

真宗大谷派勝善寺

〒299-2214

千葉県南房総市二部1344

電話 0470-57-2657

FAX 0470-57-2290

Eメール info@syozenji.or.jp

URL http://syozenji.or.jp/

住職 釋孝昌(井上孝昌)

親鸞聖人の教えに触れて、自分のこれまでの価値観とはまったく異なるもうひとつの価値観があったことに、とてもおどろいた。

『真実の実践』より

三週間ほど前の孟蘭盆会で副住職がした法話が、全く思い出せない。どうしてだろう。と少し苛つきました。

「あなたは、いつも人の話を聞いていない。だからそれは認知症ではない」と、坊守に変な諭され方をされたが、腑に落ちない。

法話を聴聞しても、新鮮な驚きが無いのだ。そのことに気がつき、今、ハツと驚いた。

蓮如上人は「おどろかすか

むらすずめ

いこそなけれ 村雀 耳なれぬれば なるこにぞのる」という歌を引用され、私たちは聞法の場に足を運んでいるうちに、新鮮な驚きを失う。それを「耳なれ雀」と仰せになりました。

これは、私を言い当てた一言であります。南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏・・・

ところで、「便器」の水を飲めますか？」と新聞のコラムにありました。

私たちは合理的に物事を判断して生きていると思っているが、いくら綺麗な水であっても便器の水は飲みたくありませんね。

私たちの考え方には偏り（バイアス）があり、自分ではそのバイアスに気付かない。それは「バイアス盲点」と呼ばれる。やっかいなのは、自分のことは棚に上げ、他人のバイアスはよく見えてしまうことだそう。これを読み、自分の姿が暴かれたようでありました。南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏・・・

題字下は、仏法聴聞を続けられた方の言葉です。

そして「人生とはこんなものと生悟りして、なかば開き直って生きていた自分が、生きることに緊張感をあたえられていくことは、とてもうれしい」（見開きページに掲載）と続きます。どうぞ皆さん、この仏法聴聞の妙味がいただけるまで、寺に足を運んでください。南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏・・・

秋彼岸会

9月23日（土）

秋分の日

10時～11時30分

真宗の實踐

池田 勇諦

《信心》と《社会に生きること》が
なぜ別々になってしまうのだろう？

私にとって聞法とは何か

これについて、私はこう申しあげたいんです。それは「聞法とは私の「考え」の物差しが教えによって問い返されること」。こう申しあげたいですね。物差しとは響喩的な言い方ですけれども、いわば私のものの見方、ものの受け止め方、行動の仕方、あるいは単に価値観と言ってもよいかもしれません。あるいは、親鸞聖人のお言葉で言えば「自力のはからい」「自力のころ」ということですが、その私の物差しが、教えを開くことによって問い返されるということですね。その物差しが確かなものか、間違いないものか、ということが問い返される。この一大作業が、私たちにとっての聞法ということではないのか、私はそう申しあげたいのでございます。

ひとつ例を出してみますと、近年は皆さん方もご存知のとおり、一年間に三万人を

超える方々が自ら命を断っておられると報道されておりまして。ですから文部科学省なども、どうしたら死なない人々を減らすことができるかと対症療法的に議論をされているようですけれども、私たちはそういうことを聞きまして、私の持つて生まれた物差しというのは他所ごとにししか聞けません。対岸の火事と見ている。「ああそうか、それだけたくさんの人が毎年自分で命を捨てているのか。せつかく生まれてきたのに、残念なことをする人がいるもんだなあ」と、他所ごとのように見物しているのが私たちの日ごろの物差しではないでしょうか。

ところが、それが、教えに遇わせていただいて私の物差しが問い返されてくるとどうなるか。

二十世紀のキリスト教プロテスタントの代表的な神学者の一人に、パウル・ティリッヒという方がおられました。日本にも来られたことがあります。もう亡くなりまして四十年以上になります。その方が、自ら命を断つ自死者、この自死する人たちから私たちは問われているのだと語っておられるのです。

どういふことが問われているのかというと、二つのことが言われております。ひとつは「連帯感」、もうひとつは「使命感」です。この二つのことを、自ら命を断つた人から、生き残っている自分が問われていると、氏はおさえられているんですね。これは本当に深い指摘だと思えます。

どういふことかと言うと、まず「連帯感」

とは、人間は一人でも愛する人が見えて限る限り、自ら死ぬわけにはいかない。これがひとつです。それから「使命感」とは、自分のなさねばならん仕事が見えている限り、人間は死ぬことができない。そうおっしゃるのです。どうぞ誤解なさらないでください。これは亡くなつた人を批判する言葉ではありません。自死なさつた方から私たちが問われているという、その一点でおっしゃっている言葉なんです。こちらが問われているという意味でおっしゃっている。

そうすると、私たちに連帯感と使命感が問われている。本当に一人でも愛する人が見えている限り、人間は死ぬわけにはいけません。死ねないのだ。連帯感、つながりですね。そして、自分のなすべき仕事が見えておる限りは、自ら死ぬわけにはいけません。使命感です。この二つを皆さん、自分に問いかけるとどうですか。自分は本当に生きていけると言えますか。「ああ、あの人は自殺した」と他人ごとのように言っていますけれども、実のところ私自身が自死の予備軍だということが見えてきませんか。私たちは、連帯感も使命感も、まったく見失ったかたちでしか生きていないんじゃないでしょうか。そういう自分が照らされてまいりますね。

ならば、自殺する人の話じゃない。私もいつなんどきそうなるかわからない。そういう可能性を引きずった身だったんだと、他人ごとに見ておった自殺が、自分の問題として受け止められてきますね。これです。

教えによって自分の物差しが問い返されてくると、他人ごとに見ておった事柄が、自分の問題として受け止められてくる。この異なりです。ひとつの例として申しあげると、そういうことでしょう。

私たちは、教えに遇わないと、全部他ごと、世間ごと、他人ごと、私には関係ない、と、そういうところでは生きていないです。よしね。けれども、いま申しあげたとおり、教えに遇うことによって、外に見ておった問題が自分の上に見出されてくる。自分自身は、そういう連帯感や使命感が確かな生き方をしていくのか。真反対でしょう。そういう自分が見えてくるのです。仏典に「回光返照」という言葉があります、まさにここですね。外に見たことが必ず自分に返ってくる。

仏法は私たちの感覚と発想として生きていく

私たちが仏法に遇わせていただくことは、感覚と発想の問題ですね。ということは、仏法は私たちの上に感覚と発想にまで具体化して生きていくものだからですね。したがって聞法は、南無阿弥陀仏の智慧の感覚と発想を聞くことですから、そこに初めて仏法が生きられてゆくということが言えるのでしよう。いろいろなことに出会ってゆく私たちの生活というのは、その現実をいかなる感覚で受け止め、またどういう発想で向きあっているのか、それだけです。

日ごろ思うことですが、例えば、「私たちは「正信偈」のお話を聞いております」とおっしゃることがよくありますね。しかし、「正信偈」のお話を聞いておるから、私は仏法を聞いておる、そんなわけにはいかないのでですね。問題はどんな感覚と発想で聞いておるかということ。それによつては仏法じゃなくて、世法を聞いておるということになりますから、そこが厳しいところ。です。

例えば、仏法が道德の補完役に聞かれてしまっている。「仏法を世に広めることができるならば、少しは世の中もよくなるんじゃないでしょうか」とか、「身近に家庭生活もよく治まっていくんじゃないですか」とか。これなら道德の補完ですね。あるいは「仏法はなかなかいいことを言われる、聞いておくとためになる」と、教養談義で聞かれていたりもする。「正信偈」の話を聞いたつて、そういう感覚と発想で聞いていけば、世間話です。仏法ではありませんね。ところが反対に、嫁姑の喧嘩話でも、それを聞く感覚と発想が仏様の智慧だったら立派な仏法談義、ご法話だし、仏法聴聞ですね。

これは言うまでもなく、同時に話す側にも言える問題です。「正信偈」を題材にしてお話をするから法話をしていると思つたら大間違いです。「正信偈」を材料にして話をしても、世俗の発想と感覚で話しているのであれば、それは世間話でしょう。逆に仏さまの智慧の感覚と発想からであるならば、

どんな世間話でも仏法談義になるでしょうし。そういう意味ではいつも厳しいですね。自分が問われているというか、試されている、ということが思われてなりません。

座談会なんかで、一言二言ご発言をお聞きしているとその人の感覚や発想が伝わってきますね。世間の感覚・発想か、仏法の感覚・発想か、そのへんが。

こんなことを申しますと、仏法は、わからなけりやわからんで地獄行きやし、わかればわかるで地獄行きやし、どこまでも地獄から逃れられん。そういう問題がここにはございませうが……。

最後に私が年来聞法のご縁を共にしているT氏の告白をお伝えして終わりたいと思います。小学校の教職にあられ、組合活動の挫折から親鸞聖人の教えに触れてくださった人です。

「親鸞聖人の教えに触れて、自分のこれまでの価値観とはまったく異なるもうひとつの価値観があったことに、とてもおどろいた。いまひとつは、人生とはこんなものだと思悟りして、なかば開き直つて生きていた自分が、生きることにひとつの緊張感をあたえられていくことは、とてもうれしい」。

これが、仏法聴聞の利益と功德であると思ひ、抜粋し掲載しました。

一一〇〇円で購入できます。ぜひ、お読みください。

ご予約ください

報恩講に向けて

役員会 10月1日 13時30分〜
 世話人総会 10月22日 13時30分〜
 仏具磨き 11月13日 13時30分〜
 報恩講準備 11月17日 13時30分〜

速夜 17日 15時〜
 晨朝 18日 6時〜
 日中 18日 10時〜

当番地区は、二部上と中地区
 詳細は、世話人総会後にお知らせします。

秋彼岸会 秋分の日
 9月23日 (土)
 修正会
 1月2日 (火)
 春彼岸会 春分の日
 3月20日 (水)
 盂蘭盆会
 8月10日 (土)
 時間 10時〜11時30分
 ※Zoomで配信します。

千葉組主催Zoom親鸞教室

仏教(釈迦)の始まりから七祖(龍樹菩薩・天親菩薩・曇鸞大師・道綽禪師・善導大師・法然上人)、そして親鸞聖人に受け継がれた真宗を学ぶ。

今年、釈尊の生涯と大乘仏教の成立を学ぶ。

講師は、教学研究所研究員松下俊英師です。一九八〇年生まれの新進気鋭の講師です。

実施日

10月25日 (水)
 12月20日 (水)
 1月24日 (水)
 2月29日 (木)
 4月24日 (水)
 5月23日 (木)

時間 13時〜16時
 参加費 御懇志を賜れば幸甚です。

※Zoomで配信します。

本堂でもご自宅でも聴聞できます。詳細はお問い合わせください。

仏教を聞き語り合う会

同朋の会

第1回 10月8日 (日)
 第2回 2月11日 (日)
 第3回 4月7日 (日) 花まつり
 第4回 5月12日 (日)
 第5回 7月21日 (日)

講師 住職
 時間 13時30分〜16時
 参加費 500円
 ※Zoomで配信します。

勝善寺聞法会

第1回 12月10日 (日)
 第2回 6月9日 (日)

講師 副住職
 時間 13時30分〜16時
 参加費 500円
 ※Zoomで配信します。

地区聞法会

八日講十日講 9時〜11時
 1月8日(月) 6月2日(日)
 中佐久間講
 5月23日(金) 13時30分〜16時
 ※本年は、親鸞教室に参加する。

月曜朝のお勤め

毎週月曜日6時〜
 正信偈などを一緒にお勤めします。「御文」を拝読した後に、住職の法話があります。

奉仕作業 6月9日(日)

8時30分から二時間程度
 作業は草刈りとガラス拭きなど

除夜の鐘 12月31日 23時45分

ご門徒(お檀家)以外の方の参加も歓迎します。(地区聞法会を除く)どうぞお誘い合わせてご参加ください。仏教に感動して喜んだ人により、仏教は伝わっていきます。

「総代理」の新設

現在、住職・副住職・坊主・責任役員・総代三人で役員会を開いています。世代交代の必要性を踏まえて、若手の世話人に総代理となっていたいただき、役員会に参加していただくとうと、昨年の役員会や世話人総会で話し合い三月の寺報で、みな様にお知らせしました。

左記の方々が総代理となりますので、ご承知ください。

記

【二部上中地区】

二部世話人 朝倉和利氏

【二部下検儀谷平群地区】

未定

【前地区を除く富山地区】

小浦世話人 明石義久氏

【鋸南地区】

江戸世話人 川名利幸氏